向の岡工業高等学校長

国における緊急事態宣言に伴う県立高校等の今後の教育活動の実施について(お知らせ)

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。 日ごろ、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

この度、令和3年1月7日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を対象区域とする国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、同法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針について、知事から協力要請があったことから、県教育委員会の対応が通知されました。

つきましては、本校においても、通知に沿い、次のように予定を変更いたします。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等については、日々変化していることから、 今後も県や国の動向により、予定を変更する場合があります。生徒の安全・安心の確保、及 び円滑な教育活動の実施に向け、引き続き、情報発信を行ってまいりますので、ホームペー ジの閲覧等に注意を払っていただきますよう、お願いします。

# 【時差通学+短縮授業】 1月12日(火)~ 生徒全員 9時20分までに登校 40分×6コマの短縮授業実施 (昼食必要 メニューを限って食堂も営業します。)

- ※ 生徒は、毎朝検温のうえ、健康観察票に必要事項を記入し、必ず持参してください。
- ※ 健康観察票や今後の日程変更等については、「本校ホームページ」や「classroom」、または、「まち comi メール」でご確認くださいますようご協力お願いします。

URL [http://www.pen-kanagawa.ed.jp/mukainooka-th/]

※ 神奈川県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に関連する県立学校に関する情報ページ」

URL [http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html]

問合せ先 全日制教頭 阿部 電話 (044) 833-9549

令和3年1月8日

# 生徒の皆さんへ

# 「時差通学+短縮授業」の実施及び注意事項について

### 1 「時差通学+短縮授業」について

1月12日(火)から「時差通学+短縮授業」になります。

日課表を確認し8:50から9:20までに登校してください。

あらためて、学校生活を送る上での注意事項を伝えたいと思います。社会生活や 家庭生活と同様に、学校生活を送る上でも「新しい生活様式」の徹底が必要です。 皆さん自身のためだけではなく、皆さんのご家族・友人・知人のために次のこと を必ず守ってください。

- 1) 毎朝検温のうえ、健康観察票に必要事項を記入し必ず持参する。
- 2) こまめなうがい、手洗いをする。
- 3) 校内ではマスクを必ず着用し、正面に向き合って会話をしないようにする。
- 4) ごみは可能な限り持ち帰る。食堂の食器などは指定のごみ箱にいれる。

## 2 「時差通学+短縮授業」の日課表

9:20~ SHR 9:30~10:10 1校時 10:20~11:00 2校時 11:10~11:50 3校時 12:00~12:40 4校時 12:40~13:25 屋休み 13:25~14:05 5校時 14:15~14:55 6校時 14:55~ SHR 掃除

14:55~ SHR 掃版 17:00 完全下校

# 3 3年学年末テスト:

1月25日(月)から1月28日(木)までの4日間 (テスト前に公表されるテスト時間割による。)

# 4 部活動等

校内における活動を原則とし、(平日の放課後のみ90分程度、週3回を上限)かつ感染リスクの高い活動は中止する。

### 5 その他

引き続き、登下校の際は、寄り道などしないように。また、帰宅後や休日でも、不要不急の外出は控えましょう。

### 神奈川県教育委員会からの通知抜粋

#### 【緊急事態宣言期間中の教育活動に係る基本的な対応】

- 本県の感染状況、国の対処方針等を踏まえつつ、「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」に沿って対応することを基本とし、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。
- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とする。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するととも に学びの保障に取り組む。
- 朝の時差通学を徹底する。改めて公共交通機関の混雑時間等を確認した上で、学校長が登校時刻を設定する。併せて、下校時の混雑回避を図るため、授業については短縮授業とし、全日制課程は40分×6コマ、定時制課程は40分×4コマでの授業実施を基本とする。
- 今後、感染状況により、必要に応じて分散登校(オンラインを併用するとともに、土曜日を活用し週三日登校を基本)に移行できるように学校長は、カリキュラム等の検討を進める。
- 感染防止対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないようにする。
- 部活動については、校内における活動を原則とし(平日の放課後のみ90分程度、週3回を上限)かつ感染リスクの高い活動は中止する。

大会等への参加については、原則不可とし、全国大会、関東大会については、今後、 開催の有無を確認しながら別途、学校長は県教委と協議する。

- 修学旅行等については、延期または中止する。
- 入学者選抜については、感染防止対策を講じて、予定通り実施する。